

広報

特集号

# ながはま



水量も多く筏流しも活発に行われていた頃（昭和初期以前）

## 肱川の筏と舟運

（いかだ）

肱川の豊かな水量と緩やかな流れは、昔からこの地方のもっとも重要な貨物輸送路となっていた。

明治から大正にかけては、肱川沿いに二百二十八隻の川舟があり、長浜地区に二十隻、加屋地区に十三隻あったそうである。

これらの川舟によって、上流の坂石、鹿野川から檜、椎の用木、雑木のニブ木や薪、木炭などの林産物が運ばれ、また、中流の菅田、大洲、五郎、八多喜からは穀物、野菜、マユなどの農産物が、河口の長浜に運ばれていた。

一方、木材や竹材などは、筏に組んで流されて来たが、通常、長浜までには、鹿野川、鳥首あたりから二日、坂石、内子、大瀬方面からは三日かかったそうである。

肱川の筏流しは、明治二十年頃から次第に活発化し、大正年間と昭和九年頃までは、毎月平均三百ぐらいの筏が下ったと言われ、木材の集散地として長浜の名が国内に馳せられたのもこの時期である。

また、都会へ出る若者のあまりなかった当時の山村では、若者は筏に乗り、さっそうと川下りを楽しんでいたそうである。

昔と現況を比較して、肱川の自然形態、河川としての機能、そして、水について今一度じっくりと考えたいものである。

# 町民の皆さんの不安が 払拭されない限り反対



一般質問の答弁を行う上田町長

山鳥坂ダム建設及び分水問題については、広報紙等で随時お知らせしています。  
今回は、六月十五日から十六日までの二日間行われた「第二回定例会」の様様や、六月二十七日に行われた肱川問題対策協議会の「肱川流域（ダム関係）現地研修」等についてお知らせします。

## ダム建設、分水問題に 関する質問や案件

### 町議会第二回定例会

先日行われた第二回定例会では、会提出案件や議長発議による山鳥坂ダム建設及び分水に関する一般質問をはじめ、「山鳥坂ダム建設・中予地区分水反対について」の意見書の提出を求める請願」の議

## 山鳥坂ダム特別委員会 委員の選任を否決

構成メンバー六人中四人の委員が辞任し、町議会特別委員会として機能していなかった「山鳥坂ダム調査対策特別委員会」を再編するため、田中議長から「山鳥坂ダム調査対策特別委員会委員の選任について」の案件が提出されました。

この案件では、議長の指名により、二宮英二議員、渡辺久義議員、宮本増憲議員、矢間一義議員の四人の議員が新しく構成メンバーとして指名されましたが、採決の結果、十一対三で否決されました。

## 山鳥坂ダム建設・中予地区 分水反対の請願が継続審議に

「山鳥坂ダム建設・中予地区分水反対について」意見書の提出を求める請願」は、総務常任委員会で継続審議することになりました。

この請願については、本来、議事に諮り、山鳥坂ダム調査対策特別委員会で審議するところ、今年

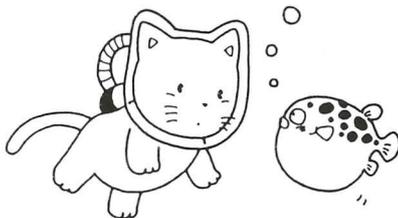
二月に構成メンバー六人中四人の委員が辞任したため、委員会としての機能が果たされておらず、この再編のため、議長指名により四人の議員を委員として指名したところ、本会議で否決されたため、総務常任委員会に付託することに

なつたものです。

また、総務常任委員会では、請願書に添付されている「山鳥坂ダム建設・中予地区分水反対署名」の組織が、「みんなで肱川を守る会」となっており、署名が行われた時点において、設立されていない組織名称でもって請願されているなど、このような経緯等を含め慎重に対応する必要から継続審議となつたものです。



6月15・16日に行われた定例会の様様



# 定例会一般質問

長浜町肱川問題対策

協議会の設立の趣旨

山鳥坂ダム建設、中予地区

分水に反対する署名請願

町長の行政姿勢



西宮正幸議員

## 町内に分水反対の

### 懸垂幕や立看板を

西宮議員：長浜町肱川問題対策協議会の設立の趣旨について、町内には、町が呼びかけて設立した長浜町肱川問題対策協議会（和田永吉会長）と、十二人の議員が中心となって組織した、みんなで肱川を守る会（桜田和夫会長）の二つの組織があるが、なぜ、町の理事者と議会が対立する形で設立されたのか、分水に反対する目的が同じならば、一つの組織にならないのか。

三十一日に設立したことを考えれば、協議会はダム建設、分水に反対する組織ではないのではないか。普通の市町村では、国や県の行政に対して真正面から反対運動を起すと、国や県からの圧力が考えられるため、町が住民組織の反対運動を側面から支援することが得策ではないか。守る会では、町長が反対運動の先頭に立って行動される事を期待していたのだが。次に、協議会は、分水問題に対して調査、研究、研修を必要としているようであるが、このままでは無駄な日時を過ごし、取り返しのつかないことになると思うが、協議会が本当に山鳥坂ダム建設、中予分水に反対するならば、町長は口先だけでなく、反対と言うことを示し、環境に影響ないと言っている建設省とも話し合う必要はないのではないか。

また、課長をはじめ、職員に反対署名をするよう指導を行い、役場の庁舎には、山鳥坂ダム建設、中予分水反対の懸垂幕を、町内には、反対の立看板を立てるべきではないか。

次に、山鳥坂ダム建設、中予分水の反対に関する請願書の取り扱いは、十二人の町議と町民有志で七千八百人の署名を集め、請願書をつくり、議長あてに提出しているが、どのように取り扱うのか。

## 山鳥坂ダム反対（分水）

### についての請願書の

#### 取り扱い

## 請願書は

### 取扱を慎重に

二宮英二議員：みんなで肱川を守る会から分水に対する反対の請願書が提出されているが、十六人の議員の内、十二人の名前が連ねられている。請願は、紹介議員が多ければ良いというものではなく、なぜ、十二人の議員が名前を連ね

最後に、町長の行政姿勢について、町長は議会で行われた説明や答弁の中で、数回にわたって嘘を吐いておられる。

一つ目は、平成五年三月九日、第一回の定例会で、「河辺川ダム建設、分水問題については、流域市町村との連携を密にしつつ、五、六月頃をめどに各地区毎に建設省や愛媛県から本計画説明をして頂く機会を設け、町民の皆さんに意見を述べて頂き……。」と答弁されているが、今日に至っても開か

れていないのはなぜか。

二つ目は、昨年九月の定例会で一般質問した時に、町独自の対策協議会を設置する方針を説明され、「現時点では分水に反対せざるを得ない。そして、議会、農協、漁協、区長会など町内のあらゆる諸団体で構成を考えており、十月十五日までには会合を持ちたい……。」との答弁をされているが、期日が過ぎても会合は開かれなかったし、何の対応もされなかったのはどうしたことか。



二宮英二議員

て請願まで出されるのか。また、水は長浜町にとって重要なことであり、議会も一体となって真剣に取り組もうじゃないかという事で取り組んで来たが、何

かの拍子で挫折した経緯がある。急に分水反対運動が起こったという原因を追及してみると、納得がいかないだけでなく、一部の権力者の考え方に踊らされているのではないかという感じがしてならない。町長は、最大限の努力と能力をもって、この請願書が出された場合の対応について、慎重な取り扱いはして頂きたい。

## 将来に禍根を

### 残さない対応を

#### 一般質問答弁

上田町長：二宮議員と西宮議員

から行政姿勢とかダム問題、肱川

問題対策協議会の趣旨等のご質問を頂いた時に、答弁するべきか、するべきでないか迷った訳である。西宮議員も議員歴の長い方であり、十分議会で議論され、いろいろとお話しされてきたことはご承知のことと思うが、しかし、問題が問題だけに、ここで論点だけを

### 分水を止められない？

さて、第一号では、西田代議士の「川の話」というのがあり、「はじめに」の中で、「この「守る会」の運動も、これは容易ではないと思います。町の人が私に、我々が一致して反対したらダム建設や分水ができなくなるのか、最後に



第1～5号井戸がある長浜の水源地带（柴地区付近）

また、「行政は、国、県、市町村と強い連携のあるものなので、お互いに協力し合ったり、支援したりして、人の幸せや、地方の発展をさせて行くものなのです。だから、長浜町が、真正面から反対運

整理したいと思う。

まず、山鳥坂ダム建設及び分水の請願についてであるが、請願された組織が「みんなで肱川を守る会」であり、私も請願の経緯というものを知らないのです、私なりに「守る会」の会報を読ませて頂いた。

は妥協するのかという質問をされます。私は、正直に申し上げて、守る会の運動で、ダム建設が中止になったり、中予分水を止めると

いうことは、ほとんど出来ないのではないかと思うのです。しかし、全国の事例を見ても、その川の下の流域の町民の同意がなければ、河川法上の解釈からも、流域外への分水は、大変困難であります。強引に押し切ったり、町民の意見を無視したりして、やれるとは

考えておりません。ここに一致団結して、活動して行く目標がある訳です。」と書かれています。

また、「このような反対運動は、一部の人や組合だけの力では到底、目的を達成することにはならないのではないか。組合としての運動は続けるとしても、もう一つ、肱川の最下流に位置する長浜町が、ダム分水の影響をもろに受け、現在・将来にわたって、

動をすることは、大変難しいことなので出来ないでしょう。しかし、今回起きてきたダム、分水のように、利害が対立したり、不安なところや心配な問題に対しては、どこをベースに考えるかと言えば、長浜町民を中心に、皆さんの考えがどこにあるのかを理解する努力と、そのことを国や県等に勇気を持って説明し、認識と理解をしてもらうことが大事なことです。」とも会報に書かれています。

### 町の反対運動は

### 困難との助言になるほど・・・

また、その会報の四ページには、発起人代表「桜田和夫氏のあいさつ」として、「そこで昨年の十月頃、西田代議士に肱川漁業協同組合の考え方や状況について意見を伺うことに致しました。西田代議士は静かに私の話を聞いておられました。このような反対運動は、一部の人や組合だけの力では到底、目的を達成することにはならないのではないか。組合としての運動は続けるとしても、もう一つ、肱川の最下流に位置する長浜町が、ダム分水の影響をもろに受け、現在・将来にわたって、



草木が茂り砂州が見られなくなった白滝地区

西田代議士は、町の行政の立場に立って、「長浜町が、真正面から反対運動をすることは、大変難しいことなので、出来ないでしょう。」と言われ、また、その時期はどうか分かりませんが、代議士のご指導を受けられた桜田議員は、「山鳥坂ダム調査対策特別委員」を辞される時、「長浜町肱川問題対策協議会の中心となるべき町長が役員に加わらず、規約にはダム・分水に反対するとの言葉もない。特別委員会設立にかかわっただけに、責任を取る形で退任届けを出した。」と話していることを、愛媛新聞が報じているが、「私は代議士の話を伺ううちに、なるほど、その通りだなあ」と思われた桜田議員が、町長が役員に加わらないから、その責任があるかのような発言で特別委員を辞されている。また、守る会の会報の「天地の声」では、「町には、「肱川問題対策協議会を作って対応しようとしているが、果たして何をしようとしているのであろうか。その会の目的にもあるように、ダム建設と中予分水によって予測されるであろう各種影響等により、町土の均衡ある発展が阻害されないよう調

査研究し、もって長浜町民の健全な生活向上に資することを目的とする。」と恰もダム建設と中予分水を前提として活動しようとしている。これが反対運動と言えるのだろうか。」と結んでいる。

### 早くも同意の是非を話し合う?

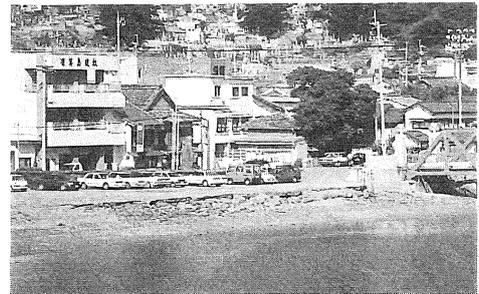
更に、第二号でも「私たち「みんなが肱川を守る会」は、あくまでも中予分水そのものに反対である。」と書いてあり、議会議事録では、「町議会の質疑応答を聞いて感じることは、町政側は最早、ダム建設・分水問題は、既成事実として、仕方のないものとして受け取っているように思われてならない。町民にとって、ダム建設・分水問題は、まだ始まったばかりの新しい問題である。何ら町民にこの経過を知らされないうまま、なし崩し的に、「中予分水受け入れ」と言ったことが、断じてあってはならない。…云々」とあるが、このように読ませて頂くと、現在、愛媛新聞で「水の行方・山鳥坂ダムと中予分水」と題して掲載されているが、去る六月九日の新聞を読んで見ると、守る会は、「対策協規約には「反対表明」がなく、

建設省との勉強会を「分水受諾の前提になる」と批判しつつ、「守る会は絶対反対ではなく、同意の是非を話し合う」立場を取っている。」と言ふふうに菊地儀明会長代行が言われているのは、ご承知のことと思う。

桜田会長は、「反対表明がない」と言われ、西田代議士は「運動でダム・分水を止めるようにはならない」と言われ、守る会報では、「あくまでも反対」と書かれ、菊地会長代行は「守る会は絶対反対ではない」と言われ、更に、ダム建設や分水について調査研究し、その是非を問うのではなく、既に「同意の是非を話し合う」立場を取っていると愛媛新聞にも報じられている。

### 請願書には慎重に対応する

このように見ていると、私の知らないところで反対署名が募られ、それを添付しての請願のようであるが、質問される西宮議員は、この見解の相違というか、考え方の違いをどのように理解されているのか教えて頂きたい。私は、「ダム建設・分水については、町民の皆さんの不安が払拭



洪水調節により形態を変える肱川河口

ダム建設・分水について調査研究を行う必要はなく、町議会もダム建設や分水に反対であることは、それぞれの機関で調査研究した結果、既に結論が出ています。」のに、協議会は調査、研究、研修を必要としているのはなぜか、という質問は、越権にはなるが、私に言わせて頂くならば、「みんなが肱川を守る会」も作業チームを編成して調査研究されていると報じられている。このことを考えて見れば中々、理解の出来ないご質問である。

### 協議会活動と

### 反対署名は見解の相違

次に、「長浜町肱川問題対策協議会」は、山鳥坂ダム建設・中予分水に反対なのかどうかについては、私が意見を述べるところではないが、先般の特集号の「水に起因する事の重大さを見極めながら真剣な取組」という和田会長の挨拶を読んで頂ければご理解頂けるものと考えている。また、「なぜ、守る会と一緒に出来ないのか。」についても前段の回答でご理解頂けるものと考えている。次に、「肱川問題対策協議会が



堤防整備が進められる柴地区

次に「肱川問題対策協議会」は、研究を行う必要はなく、町議会もダム建設や分水に反対であることは、それぞれの機関で調査研究した結果、既に結論が出ています。」のに、協議会は調査、研究、研修を必要としているのはなぜか、という質問は、越権にはなるが、私に言わせて頂くならば、「みんなが肱川を守る会」も作業チームを編成して調査研究されていると報じられている。このことを考えて見れば中々、理解の出来ないご質問である。次に、私の行政姿勢について、「私が各地区でダム建設や分水について説明会を開くと、広報などはまに書かれており、再三、町民に嘘を言っていることになるが、どう考えているか。」ということについては、書かれている前後関係を読んで頂きたい。

# 水のなくなる分水は阻止

## 町内の声から一人一人が責任ある行動を

### 分水取水口は

#### 山鳥坂ダムに

#### 五十代女性

現在の肱川は、野村ダムが建設され皆さんも存じのように、昔に比べて極端に水が減っています。

これに加え、中予分水の取水口を八多喜に設置しようと言うことは、流域住民にとって耐え難いことであり、流域住民は、美しい肱川の自然を永遠に守っていかなければならないと思います。

また、雨量の多い今の梅雨時でさえも、川には僅かな水量しか流れておらず、先日の長雨の様な時には、あちらこちらの谷川から肱川に水が流れ込み、大水になるのですが、この大量の水も二、三日ぐらいで止まってしまうのが自然の摂理であります。

先日、山鳥坂ダムが建設予定されている河辺川の上流を見学しましたが、あの水量の少ない流域にダムを建設しても、ダムに水が貯

まるのかということに疑問に思いました。

水が不足すれば、雨量の多い時季にどう貯水するか、住民にどのように供給するかということは、中予でも南予においても、行政に課せられてきた課題ではないでしょうか。その課題にどのように対応して来られたかは分かりませんが、「肱川から分水…」という計画でしようけれども、日照りが続けば肱川の水量も極端に少なくなり、塩水の遡上を考えると、「分水されれば八多喜から下流域の住民は塩分混じりの水を飲むようになる。」のではと、強い反感を持つ人も少なくないと思います。いくら自然方式のダムだからと言っても、大雨が降りダムが満杯になれば放流をするだろうし、日照りが続けば

渇水にもなります。川は留めどなく水が流れるのが自然であり、それを人間の力で変えることは自然破壊と言わざるを得ないのではないのでしょうか。

今まで、当町は鹿野川ダムによ

り、必要な量だけの水は賄われて来ました。肱川の水と一緒に上流から魚のエサが運ばれ、内水面、海面漁業も潤い、美味しい魚が獲れるのが長浜であります。

しかし、流域住民だけがこの恩恵を受けるとするのは心苦しくも思えます。山鳥坂ダムは必要ありませんが、中予へ分水するためにダムを建設するのであれば、分水取水口をダムに設置することが中予のため、流域のためであり、それを八多喜に求めることは、不可解としか言いようがなく、絶対避けなければならぬと思います。

### 議会の一本化と

#### 町政の正常化を

#### 八十代男性

「百聞は一見にしかず」。こんな気持ちで、六月二十七日、肱川流域現地研修に参加した。

バスは、最初に問題の分水取水口とされる八多喜の石橋に到着。この石橋は、川の水深の変化も

少なく、ある程度屈曲した場所安定した取水が可能な所ということであるが、分水で下流の水量が減れば、塩水の遡上、地下水低下、渇水時の水利権等、多くの問題が取り上げられているところでもある。

さて、大洲藩加藤家の年譜によれば、肱川は百七十年間に六十三回、三年に一回の浸水被害が記録されており、また、終戦前後の昭和十八年と二十年に最も大きな被害を蒙っている。

鹿野川ダムは、洪水調節と発電の多目的ダムとして、建設省直轄事業により、昭和三十四年三月に完成し治水の効果を示したが、堤防未整備区間における氾濫が頻度を増し、この度の災害救助法の適用ということに至った訳である。

山鳥坂ダムは、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい及び水道用水、工業用水の供給を目的とした多目的ダム計画でありますが、今回の氾濫を目的の当たりにした時、流域住民の生命や財産を守るための洪水調節ダムとして、再考して欲しいものである。

次に、大洲第一水位観測所、鹿野川ダム、山鳥坂ダム建設予定地へと、河辺川に沿って登って行った。山鳥坂ダムは堰高百二十m、集

水面積六十四・七haを予定。このダムで確保する肱川の正常流量は、大洲地点で夏に毎秒六ト、冬は毎秒五トで中予分水地点においても、山鳥坂ダム建設後は、渇水時の流量は増加するという資料も出されているが、素人の我々には、理解しにくい点も多く、一層勉強しなくてはならぬと感じている。

それにしても、新聞にも報道されたように、肱川問題により町が二分しているかの如く、暗いイメージが生じていることは、まことに残念なこと、議会も一体化され、町政も一層正常化されることを願って止まない。

### 長浜の自然が危ない

#### 六十代女性

去る六月二十七日、「肱川流域現地研修」が行われ、私は、肱川問題対策協議会の一員として参加しました。

まず、中予分水の取水に建設省が計画している八多喜の石橋という所で正常流量などの説明を聞き、バスで上流へと向かいました。

肱川は、梅雨の最中でもあり、水量は多いであろうと思っていたのですが、流れは全体的に浅く、水がとてまもなく感じました。

鹿野川ダムでは、コンピューターによる管理体制を見る事が出来、次に山鳥坂ダムの建設予定地へと向かいました。ダム建設予定地の河辺川には、水が少なくないといっていました。本当にせせらぎの様で、水力発電のため取水している取水堰から、下流に流れる水は極端に少なくなっていました。

最後に、野村ダムを見学し、流量調節のためジェットフローゲートから放流していた水の六分の一が中予へ分水されようとしている予定水量だと聞き、その量の多さに驚きました。こんなに多くの水が石橋の所から取水されれば、下流は急激に水量が減り、海水混入の増大が考えられ、長浜町の自然形態すら変わって行くのではないかと思うと恐ろしくなりました。

最近、サブプリミナルと言う言葉がテレビで聞きました。本人が意識しないで見たり、聞いたりした物の影響で人間の潜在意識を左右する力が有るのだと言うことです。

肱川の流域に住み、いつも川の流れや、瀬戸の海と共に生活している長浜の住民は、廻りを水に囲まれ、肱川嵐の強風に堪え、しらない間におおらかさと我慢強さを持つ町民性が生まれているのではないのでしょうか。町民にとって肱

川は大切な生命であり、これを守り続けて行く事が長浜に住む私達の義務であります。肱川から水の無くなる様な分水は絶対に阻止しなければならぬと思います。

### 豊かな自然は

### 田舎の最大の武器

#### 三十代男性

現在、町内では山鳥坂ダム建設と分水をめぐって、様々なうわさ話が聞かれる。例えば、「今まで何をしてきたのか、今になってどうする。水と環境は重要な問題、真剣な取組を。どうせ知らないところで決まるのだから、何を言ってもしかたがない。最近の町を二分する動きはどうしたことか、全く町民として情けない。」等々。

私は、この問題を過密と過疎、つまり都市(都会)と農村(田舎)の問題と、住民自治の問題だと思ふ。現在の日本では、都市は便利で生産性が高く、夢や文化がある明るいところで、一方農村は、不便で生産性が低く、暗くて遅れているというイメージが一般化している。果たしてそうなのだろうか。そして、都市は繁栄し、農村は滅びる運命にあるのだろうか。そうではない。豊かな農村があるからこそ豊かな都市も存在でき

るので、両者はお互いに共生の関係にあるはずだ。水も同じである。豊かな山・川・海が田舎にあるからこそ、豊かな水(自然)が育まれるのである。

田舎の最大の特徴は、「豊かな自然」である。これは都市がどんなに努力しても真似できないことであり、この自然をどのように守り育てていくかが田舎の一番の目標であり、同時に国全体としても大きな目標であるべきだ。

今回のダムと分水問題を、「豊かな自然」と長浜の「魅力ある住みよいまちづくり」を考えていく、絶好の機会にできたらと思う。

### みんな笑顔の

### ある町に

#### 四十代女性

最近、「町民から笑顔がなくなつた」「人間関係がうまくいかない」「町に淋しさが感じられる」といったような事を耳にします。

この理由は、山鳥坂ダム建設と中予地区への分水問題に関わる町内の動きが原因と思われる。

町内には、町を二分するかのようになり、ダム建設・分水に反対する組織が二つ設立され、町民が一丸

特に、ダム建設により水が死ぬことの問題。また、洪水調節の不足のダムが、ほとんどその役割を果たしていない現状をどう改善していくか。分水により肱川をめぐる環境がどう変化するのか。

大切なことは、肱川を中心とした「豊かな自然」をどのように守り育てて、まちづくりと結びつけていくかではないだろうか。この肱川を守り豊かな自然を育て、豊かな地域社会を実現できるのは、ここに住んでいる私たち以外にないことをはっきりと自覚する必要があります。私たちと私たちの子孫のためにも…。

となつて「水の大切さをかみしめなければならぬ。」時期であるにも関わらず、個々の感情だけにこだわらず、右だ左だと言っている言動に問題があるからです。

私達は、ダム建設にはあまり関心ありませんが、分水問題には、子や孫の代のためにも、町民も行政も議会も正しい知識をもって、誤りのない判断をしていくことが、私たちの責務だと考えています。

先日、議会を傍聴してみると、議員は強い意志をもって、長浜町の発展のために責任ある行動をとって頂きたいと願うのですが、数多

くの議員が、一部の権力者に踊らされているように感じてなりません。町民は、一人ひとりの議員として、正しい判断と主体性のある発言を求めているのです。

また、議会は、各地域の代表者が集まる神聖な場だと思いますので、一日も早く「明日の長浜づくりに」期待できるような正常な議会にして頂きたいと思ひます。

最後に、水は自然のものであり、建設省が計算しているデータでは、昨年の早魃のような予測できない自然の変化など、対応できない数多くの問題があると思ひます。これらの問題を一つ一つ解決していくことが、正しい判断につながっていくものと信じています。

肱川の水は流域住民だけのものとは思いませんが、国や県が勝手に中予へ送れる水だとも思ひません。分水問題には、流域住民を基本として、みんなが共存できるように、不安や懸念される問題について、町民一人ひとりが正しく理解し、長浜町から水がなくならないよう、間違いない行動を行っていかねばなりません。

そして、町内に温かい風が吹き、町民みんな仲の良い「笑顔のある町」にしていきたいと思ひます。

町民みんな仲の良い「笑顔のある町」にしていきたいと思ひます。

# ダム建設

# 分水について考える

ダムは、治水、利水の目的のため建設されますが、肱川流域には、鹿野川ダムと野村ダムが建設されています。

既に、二つのダムが建設されているのに、なぜ、三つ目の山鳥坂ダムを建設しようとしているのか、建設省四国地方建設局山鳥坂ダム工事事務所が発行している「山鳥坂ダム」というパンフレットの中から抜粋してみました。今後、このパンフレットの内容を随時掲載していきたいと思えます。

さて、建設省では、百年に一回に起こる洪水の対応として、次のように山鳥坂ダムの目的を編集していますが、町民の皆さんとお互いにダムの必要性や分水の懸念事項などを勉強し、誤りのない判断を見出ししていきたいものです。

## 山鳥坂ダム

### をつくる目的

洪水調節：河辺川や肱川の洪水被害を軽減するため、百年に一回起きる規模までの洪水を想定して、洪水の流量を減らします。

本当に流域には影響ないのか？



ダムができれば洪水はなくなるのだろうか？

流水の正常な機能の維持：河川は、生物、景観、既得水利の安定取水等に必要流量の確保が望まれ、山鳥坂ダムは、大洲における正常流量の夏期毎秒六ト、冬期毎秒五トを確保するように放流します。かんがい用水：大洲喜多地区の農業地帯のかんがい用水として、

一日最大三万八千ト、年間に二百八十二万トの水を使うことができるとようになります。水道・工業用水：中予地区の水道・工業用水として、水道用に一日十二万九千六百ト、工業用に一日三万八千八百八十トの水を新たに使うことができます。

## 肱川の特徴

肱川は地形的に大きな特徴があります。すなわち、河川付近に普通の河川に見られるような沖積平野が見られません。

平地部が見られるのは、宇和、野村、大洲などの盆地だけで、大半は山々の間を縫うように川が流れ、山すそが川まで迫る状態が河

口まで続いています。また、肱川の河床勾配はゆるやかで、特に大洲盆地とその下流部はかなりゆるやかになっています。このため、大洲盆地では、河川

の流れが遅く、その上、盆地の下流が狭く部となっているため、大雨が降ると水位が上がりやすく、古くからたびたび洪水氾濫を繰り返してきました。

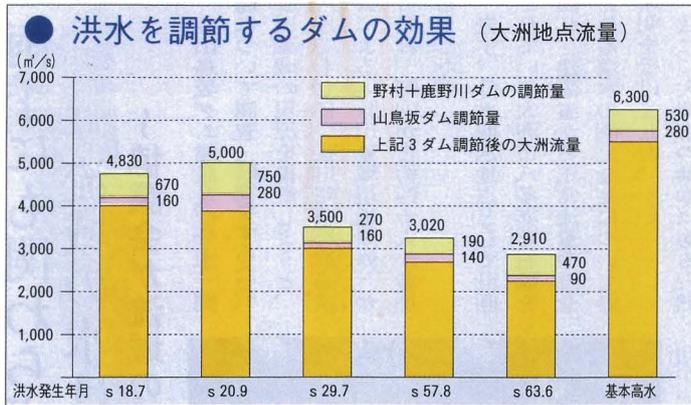
## 肱川の治水計画

肱川の治水計画は、百年に一回の降雨によつて起こる洪水を想定して進めています。そのピーク流量は、大洲地点において毎秒六千三百トで、戦後最大の洪水である昭和二十年の枕崎台風の一・三倍

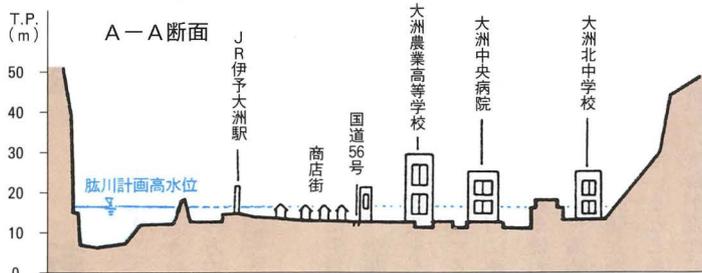
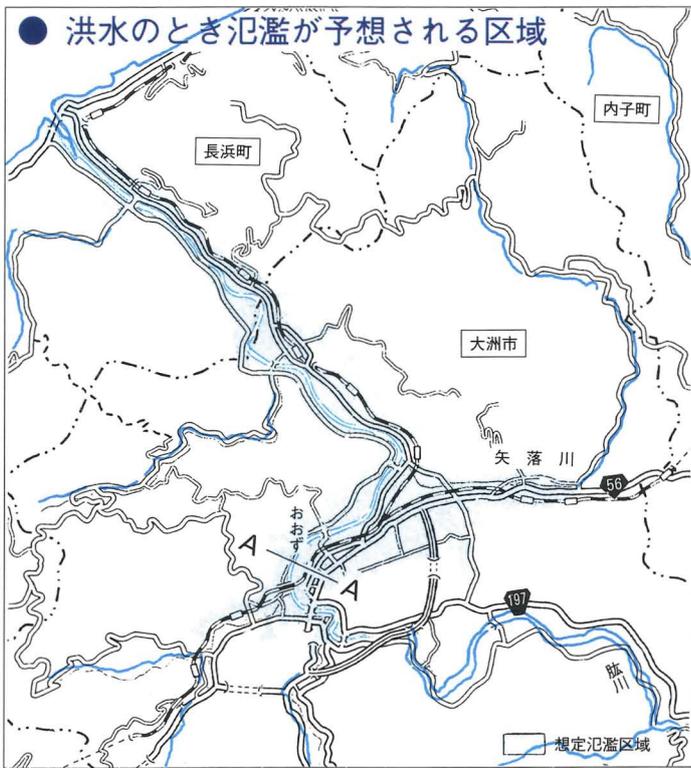
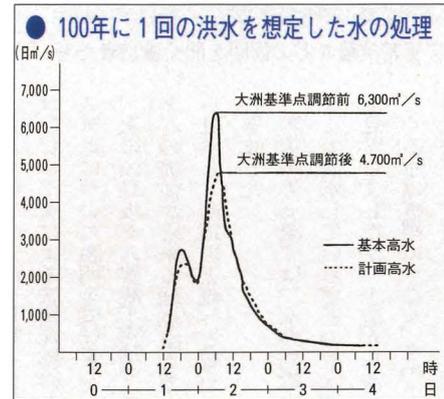
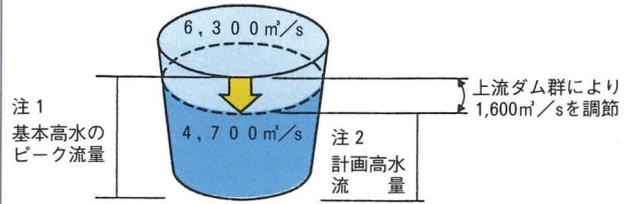
となっています。治水計画では、このピーク流量六千三百トのうち、千六百トを上流ダム群で調節し、四千七百トを下流堤防で防ぐ計画となっています。

## ● 既往の著名な出水被害一覧表

洪水年月日	発生原因	災害状況
昭和18年7月	豪雨	死傷者131人、流出・全壊950棟、浸水10,816棟 流失埋没田畑765町、浸水田畑1,874町
昭和20年9月	枕崎台風	死傷者152人、流失・全壊2,022棟 浸水9,915棟、流失埋没田畑697町
昭和29年9月	台風12号	一般家屋半壊96棟、床上浸水1,074町、床下浸水807棟、流失埋没田畑14.1町、浸水田畑929町
昭和38年8月	台風9号	浸水面積農地965ha、宅地その他252ha、流失全壊3棟、半壊床上浸水1,955棟、床下浸水1,501棟
昭和42年7月	豪雨	浸水農地210ha、宅地その他203ha、床上浸水家屋176棟、床下浸水家屋1,501棟
昭和45年8月	台風9.10号	浸水農地522ha、宅地その他543ha 床下浸水家屋45棟
昭和51年9月	台風17号	浸水農地14ha、宅地その他4ha、床上浸水家屋1棟、床下浸水家屋24棟
昭和57年7月	台風10号	浸水農地180ha、宅地その他10ha、床上浸水家屋2棟、床下浸水家屋233棟
昭和57年8月	台風13号	浸水農地726ha、宅地その他41ha、床上浸水家屋26棟、床下浸水家屋88棟
昭和62年7月	梅雨前線	浸水農地194ha、床上浸水家屋29棟、床下浸水家屋45棟
昭和63年6月	梅雨前線	浸水農地96ha、宅地その他15ha、床上浸水家屋23棟、床下浸水家屋110棟
平成5年7月	台風5号	浸水農地282ha、床上浸水家屋5棟、床下浸水家屋16棟 (H5.8.3 現在資料)
平成5年9月	台風13号	浸水農地283ha、床上浸水家屋18棟、床下浸水家屋40棟 (H5.9.8 現在資料)



注) S 18.7 ~ S 29.7 の洪水のダムがない場合の大洲地点流量は実績水位から推定した流量。  
S 57.8 以降の洪水のダムがない場合の流量は鹿野川、野村ダムがない場合の計算値である。



注) 想定氾濫区域は、計画高水位より低い地域が浸水するとその区域を表わしたものです。想定氾濫区域は、建設省が管理する直轄管理区間(肱川:大洲市柚木~河口、矢落川:大洲市新谷~肱川への合流点)についてのみ図示しています。

山鳥坂ダムが出来ると、肱川のダム群は、野村ダム、鹿野川ダム、山鳥坂ダムの三つになりますが、ここで調節できる洪水流量は、治水計画で必要な毎秒千六百トンに対し、約半分の毎秒八百トンとなっています。

また、肱川流域は、大洲・八幡浜圏域が地方拠点都市の指定を受け、今後ますます発展することが予想されることから、治水上の安

## 治水計画から見たダムの必要性

注1:基本高水のピーク流量とは、洪水防御の対象となる洪水の最大流量で、ダム建設、堤防整備等の治水対策の基準となる計画上の治水対策の基準となる計画上の流量。

注2:計画高水流量とは、河道内を洪水が安全に流れる計画上の最大流量で、下流河川の堤防整備の基準となる計画上の流量。

全をさらに高めていくためにも、堤防の整備とダム建設を急がねばなりません。  
なお、治水計画上の想定洪水(基本高水)が発生した場合、ダムが全くなかった場合に想定される洪水氾濫による被害額は、約四千四百六十億円(三年度評価額)と推定されるのに対して、既設鹿野川ダム及び野村ダムにより、約二百六十億円の被害軽減効果が期待でき、これにさらに山鳥坂ダムが加わるにより約三百六十億円の被害軽減効果が期待できます。

# 雨季にも関わらず

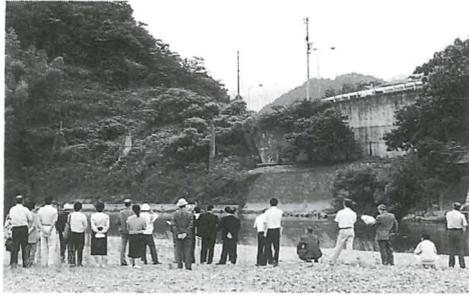
## 流域の水は少ない！

### 協議会が流域の現況を視察

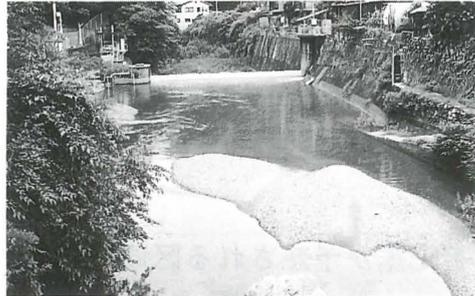
「山鳥坂ダム建設及び分水」問題について調査・研究をするため、肱川流域の現況を視察しようと、六月二十七日、肱川問題対策協議会による「肱川流域現地研修」が行われ、町内から約四十人が参加しました。

まず、分水取水地点として計画されている大洲市八多喜の石橋を訪れ、建設省から正常流量や懸念される塩水の湖上などについての説明を受けました。

次に、大洲市の柚木にある大洲第一水位観測所を訪れ、水位の観測状況を視察し、鹿野川ダムへと



石橋で正常流量などの説明を聞く参加者たち



雨季にも関わらず流量が少ない河辺川上流

向かいました。

鹿野川ダムでは、満水に近く貯溜されているダム湖を見学した後、コンピュータによる管理体制のシステムについて説明を受けました。

次の山鳥坂ダム建設予定地では、ダムの堤体が出来る地点を上方から見学し、河辺川上流へと登って行きました。

河辺川の上流では、水力発電用として取水している植松の取水堰を見学しましたが、上流から流れてくる水は極端に少なく、その上、取水堰から下流はほとんどと言っているほど、水が流れておらず、



往時の風景は全く見られなくなった肱川河口

参加者の多くが、「この流量でダムに水が溜るのかと。」口々に疑問を漏らしていました。

最後に、野村ダムを訪れ、管理所でダムの概要と目的について説明を聞いた後、堤体見学を行い研修日程を終えました。

参加された皆さんは、今回の研修によって、肱川の実態を観察することができ、また、ダム建設あるいは分水がどのような影響を及ぼすか改めて考えることができて

日本人の場合、「川」と聞いてまず何を想像するであろうか。多くの人々は、高校の国語の時間にならった鴨長明の方丈記を思い出し、「変転」や「無常」を連想するそうである。

# 変 転

川は、流水も土砂もそこに生息する生物も変動して止まらず、時間的、空間的に変化が激しく、再現性に乏しい性質をもっている。また、おとぎ話の「桃太郎」を思い出す人も多いそうだ。お婆さんが川に洗濯に行ったところ、桃太郎の入った桃が流れて来た訳だが、この話は、川は汚れ物を清めるところ。逆に、水質汚染で社会的問題となっているように汚物が捨てられているところでもあり、上流の山から新しい生命が流れてくるころでもある。

これは、山から水や土砂、木の葉などさまざまな無機物や有機物が流され、それらが川の途中や海において、様々な生物の餌となり、その食物連鎖によって生命が育まれることを象徴しているのではないだろうか。更に、流下した物質は、サケやウナギやアユなどさまざまな魚が川を遡行し、それを動物が食べることによって再び山に還元される。川は、山と海の生態系を結ぶ回廊であるとともに、地球における物質循環の一端をつかさどっている。川の役割をもう一度、みんなで考えてみたいものである。

(大熊孝氏のダムの功罪より)